

令和6年度 第3回村上市行政改革推進委員会（会議要約）

- 日 時 令和7年3月27日（木）午後1時10分から午後2時55分
- 場 所 村上市役所 4階 大会議室
- 出席者 馬場委員長、吉田委員、太田委員、中山委員、本田委員、瀬賀委員、小池委員、竹内委員
須賀政策監
企画戦略課山田課長、同課行政改革推進室五十嵐室長、同室鈴木副参事、同室福田主査
総務課長谷部課長、同課総務管理室本保副参事
財政課榎本課長、同課財務管理室成田室長、同室鈴木係長、同室小田係長
- 欠席者 村山副委員長

1 開会

- 鈴木副参事 本日は年度末の大変お忙しい中、村上市行政改革推進委員会へご出席いただき、誠にありがとうございます。
定刻前ですが、出席予定の方がそろわれましたので、ただ今から令和6年度第3回村上市行政改革推進委員会を開会いたします。
「日程3 報告」までの間、委員会の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 委員会の開会にあたりまして、本日の委員の出席状況をご報告いたします。
事前に村山副委員長より欠席の連絡がありましたので、本日の出席委員は8名で、委員定数9名の過半数の出席ですので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

2 委員長あいさつ

- 鈴木副参事 「日程2 委員長あいさつ」です。馬場委員長、お願いいたします。
- 馬場委員長 皆さん年度末のお忙しいところありがとうございます。
今日、3回目ということですが、このメンバーで議論するのは最後ということになるかと思いますので、ご意見を出していただければと思います。
よろしくお願いいたします。

3 報告

- （1）村上市財政収支見通し（令和7年度～令和11年度） 【資料N01】
- （2）財政健全化集中取組期間 令和6年度 of 取組状況 【資料N02】
- （3）遊休未利用地の活用及び処分の推進 【資料N03】

- 鈴木副参事 それでは、村上市行政改革推進委員会条例第5条第1項の規定により、議長を交代いたします。
- 馬場委員長 それでは次第にそって「日程3 報告」からはじめたいと思います。
本日の委員会では村上市財政収支見通し、財政健全化集中取組期間 令和6年度の取組状況、遊休未利用地の活用及び処分の推進について報告をいただくこととなっております。
報告が終わりましたら、項目ごとに委員の皆さんからのご意見を頂戴したいと考えております。
それでは「（1）村上市財政収支見通し（令和7年度～令和11年度）」について

てご説明をお願いします。

(1) 村上市財政収支見通し（令和7年度～令和11年度）

成田室長

それでは「財政収支見通し」について説明させていただきます。

時間の関係もございますので、主なところをかいつまんでの説明になります
が、よろしくお願いいたします。

はじめに、この冊子「村上市財政収支見通し」ですが、昨年12月に公表した
ものになります。この見通しは、毎年度更新することとしておりまして、令和3年
12月に初めて作成しましたが、一昨年公表したものを1年ローリングしまして、
令和7年度から令和11年度までの5年間の見通しとして作成いたしました。

それでは、説明に入りたいと思いますが、はじめに3ページ、4ページをご覧
ください。「1 市税の推移と見通し」になります。

市税につきましては、合併以来これまで徐々に減少してきており、今後も減少
していく見込みとなっています。

平成21年度に70億9千万円あった市税が、令和5年度では65億3千万円とな
り、14年間で5億6千万円減少していることになります。

今後の見通しですが、市民税は個人、法人ともに経済成長を見込んでいるもの
の、人口減少の影響もあり、結果、横這いの見通しとなっています。

次に、5ページ、6ページをご覧ください。「2 普通交付税の推移と見通し」
になります。

本市の歳入（＝収入）の中で一番多いのが、普通交付税となります。このグラ
フでは、普通交付税と一緒に、グラフの一番上のグレー部分、臨時財政対策債発
行可能額、これを合わせて比較しています。

この臨時財政対策債ですが、国が「普通交付税の財源が足りないので、代わり
に地方に借金をしてください、その代わり、借金を返済する時に100%国が補てん
します。」というものですので、普通交付税と同様のものとして、両者を合計して
比較しています。

グラフの左側、これまでの交付額の推移になりますが、黄色の部分は合併算定
替えといいまして、市町村合併の恩恵部分となります。合併から平成27年度まで
の8年間はその全額を、その後、令和2年度までの5年間で段階的に縮減されて
いき、令和3年度からは恩恵を受けられなくなっています。このグラフを見ただ
けでは分かりにくいかもしれませんが、令和2年度、3年度と交付額が増えてき
ましたが、令和4年度、5年度は減額となっています。令和元年度あたりの水準
に戻ってしまったということになりました。

グラフの右側が今後の見通しになりますが、令和6年度については、133億2千
万円となっていますが、約3億4千万円の追加交付がありましたので、臨時財政
対策債と合わせて、約136億6千万円となりました。

令和8年度からピンク色部分が増えていますが、これは災害で借りる借金に対
する補てん、普通交付税で交付される分となります。今後につきましては、普通
交付税は減少傾向の見込となっています。

次に、7ページ、8ページをご覧ください。「3 公債費(元利償還金)と実質公
債費比率の推移と見通し」です。

借金の返済になります。令和5年度がピークで、その後減少傾向となる見込み
でしたが、災害によって令和6年度から令和8年度まで上昇し、その後、横這い
で推移する見込みになりました。令和4年の豪雨災害による多額の借入の返済
は、グラフ右側、緑色の部分と黄色い部分になります。災害の借入は繰越事業等
もあり確定していませんし、令和7年度にも事業がありますので、今後も変動す
ることになります。

災害の借入の大半は、返済に国の補填がありますが、全額、補てんされるわけ

ではありません。黄色の部分が交付税に算入される国の補填分、緑色の部分が市の実負担額となります。下の水色部分を見ていただくと分かりますが、災害が無ければ、令和6年度から実負担は減ってくる見込みであったところに、緑色の負担分が追加されたこととなります。

災害の借入れは、現時点で約37億8千万円の見込みであります。令和7年度以降も関連事業が残っていることから若干増える見込みになっています。1年の実負担が約1億3千万円程度となる見込みとなっていますが、この実負担分を減債基金の繰入で対応できるように、減災基金への積み立てをしているところです。

上の折れ線グラフは、実質公債費比率になります。これは公営企業も含めた借金返済の負担を示す指標となっておりますので、これも改善の方向となっていました。災害の借入が多くあったことで、比率が上昇する＝悪化する見込みになっています。

次に、9ページ、10ページをご覧ください。「4 市債年度末残高と将来負担比率の推移と見通し」です。

本市の借金の残高であります。令和元年度をピークに順調に減っていく予定でしたが、令和4年の豪雨災害で、多額の借金をすることとなりました。一部償還期限の長い市債もありますが、大半が令和15年度まで償還することになります。グラフの黄色の部分が、災害分の年度末残高になります。この部分が上乘せになったということになります。

上の折れ線グラフは、将来負担比率になります。こちらは文字通り、将来、市が負担していく金額の指標となっていて、数値が上昇（悪化）する見込みとなります。災害による市債残高の増の影響もありますが、交付税算入される地方債の金額の減少、基金（貯金）の減少も悪化の要因となっています。

次に、11ページ、12ページをご覧ください。「5 繰出金の推移と見通し」です。

左側のグラフは今までの推移になります。社会保障費の伸び、下水道事業の元利償還金の増などにより繰出金は増加傾向で推移してきました。

右側のグラフが、今後の見通しになります。オレンジ部分が、国民健康保険、介護保険などの社会保障に関する繰出金で、これは微増の見込みとなっています。

水色部分は、簡易水道、下水道など公営企業に対する繰出金で、これは令和7年度以降、減少傾向になる見込みとなっています。元利償還金の減＝返済の減が要因でありまして、これは、財政上良い傾向であるといえます。

それが分かるのが次のページになります。13ページ、14ページをご覧ください。「6 公営企業会計の起債残高等の推移と見通し」です。

右側のグラフを見ていただきたいのですが、水色部分を見ますと、公営企業の元利償還金（返済額）が減っていくのが分かると思います。上の折れ線グラフは、借入の残高ですが、これも減少していきます。

次に、15ページ、16ページをご覧ください。「7 歳入・歳出の決算の推移」です。

左側、15ページ歳入ですが、本市の歳入（収入）は、地方交付税（グレー部分）に依存しているのが良く分かると思います。令和4年度、5年度に地方交付税が増えています。災害の関係で特別交付税が増えたことによるものになります。

右側、16ページ歳出ですが、分かりにくいかもしれませんが、下から4つ目の濃い黄色の部分、これは扶助費になります。ここが合併当時から大幅に増加しています。社会保障費が増えているということになります。

次に、17ページ、18ページをご覧ください。「8 歳入・歳出（一般財源）の見通し」です。

今後5年間の見通しを、国県の補助金などの特定財源を除いた一般財源ベースで比較しています。

左側、歳入では、市税・地方譲与税や各種交付金・地方交付税が主なものとなっています。一般財源の合計額は年々減少していく見込みとなっています。右側、歳出ですが、下から2つ目オレンジ部分は、公債費（借金返済金）ですが、横這いになっています。その上の黄色の部分は繰出金になりますが、減少していく見込みとなっていますので、良い傾向であると言えます。緑色の部分ですが、経常的経費になります。扶助費の伸びや物価高騰の影響等もあり、微増傾向にあると見込まれます。

次に、19ページ、20ページをご覧ください。「9 年度収支の推移と見通し」です。

このページが本当の財政収支見通しとなります。「実質的な単年度収支額」ということで、黒字の場合は水色、赤字の場合はピンク色、災害要因は黄色で示しています。

左から見ていきますと、合併以来、普通交付税の合併算定替えの恩恵を受けて黒字が続いてきましたが、合併算定替えの段階的な減額が始まる平成28年度から3年間は、大雪の影響もあり赤字となりました。

令和元年度からの3年間は、小雪や普通交付税の上振れなどから黒字となっています。令和4年度は災害もあり大幅な赤字となっています。

令和5年度は災害分でプラスとなっていますが、災害分と思われる特別交付税の交付、前年度実施済み工事等の補助金の交付などの特殊要因があり、災害分がプラスになっています。ただし、今後の起債の償還の財源、実負担分が必要なため、トータルで考えると、マイナスであることは間違いありません。

右側のページがこれからの見通しとなります。令和6年度以降、毎年赤字となる見通しになっています。

黄色の部分になりますが、災害関連の赤字部分になります。これは、災害の起債の償還額から交付税算入分を差し引きした、実負担額ということになります。令和8年度から、災害の起債の元金償還が本格化しますが、実負担分を減債基金からの繰入により実負担額が出ないようにしています。

災害分の主な償還は令和15年度まで続きますが、それ以降も2千万円程度の実負担は継続していく見込みとなっています。令和7年度以降は、歳入歳出の一般財源の見通しどおり進みますと、赤字が続いていくことになります。また、災害だけでなく、電気料高騰をはじめとした、物価高騰の影響などが、収支悪化の大きな要因であると言えます。

最後に、21ページ、22ページをご覧ください。「10 基金残高の推移と見通し」で終わりとなります。

本市の基金（＝貯金）の残高ではありますが、合併後増えていきまして、平成27年度が91億7千万円となり、その後、大雪対策などで減少しましたが、令和3年度には財政調整基金に積立を行い、財政調整基金は41億4千万円、一般会計の基金全体で74億6千万円となっていました。しかし、令和4年度に災害があり、基金が大幅に減少したということです。

令和6年度は、見通し作成時から動きがありましたので、財政調整基金が約28億円、減債基金は災害の償還分としての積み立てや普通交付税の前倒し交付分の積み立てを行いましたので、17億1千万円となり、見通し作成時より増額となっています。令和7年度以降ですが、この見通しのとおり進みますと、令和9年度には財政調整基金が枯渇するという見込みになります。令和9年度で財政調整基金が1億3千万円不足するというところで、赤く表示しています。令和11年度には一般会計の全基金が枯渇してしまうという状況になっています。

財政調整基金ですが、令和9年度までに収支の均衡を図らなければなりませんので、根本的な収支の改善が必須ということになります。

説明は以上になります。

ありがとうございました。今の説明についてご質問等ございますか。

馬場委員長

本田委員 令和6年7月に決定された村上市財政健全化集中取組期間行動計画によりますと、令和8年度末時点で財政調整基金を22億円確保する。令和8年度末時点で減債基金を12億円確保する。という行動計画になっていますが、この見通しを見ると、全く計画通りにっていないと思いますが、行動計画と財政収支見通しの関連性をお聞かせください。

成田室長 収支見通しは当面の状況をみて作成しており、行動計画も進んでいますが、収支見通しがまだ追いついていない状況です。

本田委員 それが達成できるかどうか、大変厳しい状況なのか、達成できる可能性があるのか、どうなのでしょう。

成田室長 達成に向けて今頑張っているところです。

本田委員 まだ何とも言えない状況という事でしょうか。

成田室長 その辺につきましては、後でまた説明があります。

中山委員 基金残高の見通しで、右上に四角いコメントがあり、収支不足が生じているということで、その解決策だと思いますが、予算執行の抑制と歳入確保の取組は分かりますが、全事務事業の棚卸しとは、どういうことを指していますか。

成田室長 いろいろな事業がありますが、予算の査定の中などで、やるかやらないか、必要か必要ないか振り分ける作業です。

瀬賀委員 12ページの繰出金ですが、見通しのご説明の中で、令和6年度から8年度が点々で括ってあり、令和7年度は令和6年度に比べて上下水道事業への繰出金は約1億円減になっていますが、先日、料金改定の話があり、8年度の6月に改定ということをして市長が説明してまいりました。この1億円少なくなるというのは、下水道の状況が良くなるという見通しは無いと思いますし、人口やもろもろ減っていますので、この1億円減した原因は何でしょうか。

成田室長 こちらは、13ページにあります、公営企業の起債（借金）の残高が減ることで、一般会計からの繰出が減っています。収支見通しは、料金改定がまだ決まっていないときに作成しましたので、料金改定は反映されていないものです。

来年度に作成するときは、ある程度、料金改定をいつから実施するかの方針も出ていると思いますので、その段階で、収支見通しに反映することになっています。

瀬賀委員 令和5年度では、繰出金は上下水道事業に約32億円を繰り出していますが、繰出金の総額が約61億円ですから、半分近くが上下水道事業へ繰り出されていることになります。上下水道事業を改善しない限り、繰出金が減っていくことは無いので、上下水道事業で考えているとは思いますが、本来、一般会計で使うべきお金を繰出金に使用していることに対して、抜本的な対策は財政課長、なにかあるのでしょうか。

財政課長 市税60億円のうち30億円繰り出しているということですが、実際は、一般財源の中に公営企業の起債に充てるために地方交付税で補填されている部分も入っていますので、30億円全部に税金を投入しているわけではありません。

あと、抜本的にということですが、次に説明がありますが、現在取り組んでいる財政健全化の取組でもある上下水道料金の改定、収入を増やす取組み、歳出を削減する取組みなどを積み重ねながら、この部分を埋めたいということで取り組んでいます。

瀬賀委員

上下水道事業で公営企業をひとくくりにはされていますが、上水道事業は何とか3条予算の中でやりくりはできていますし、ある程度の見通しもあると思いますが、下水道事業が今後、下水道管の入れ替え、終末処理場の設備の更新となると、ものすごい金食い虫です。ここを市として全体的に見ていかないといけないと思います。料金改定が令和8年度6月で本当にいいのかと強く思います。

先ほど基金の説明もありましたが、令和9年度で枯渇してしまって、一般の人から見たらどうするのだろう。と思います。皆さんは財政のプロだから、いろいろ手はあると考えていると思いますが、市民の中には、もう他の市に逃げなくちゃいけないと思う人もいるかもしれません。

先ほど言った繰出金の質疑応答の中でもあったとおり、公営企業への繰出金が多いので、きちんと見ていかないと村上市は大変なことになっていくのではないかと思います、質問させてもらいました。

馬場委員長

この資料作ってもらい、僕は分かりやすいのですが、1つ分からないのは、他市比較の比較による村上市の位置です。

瀬賀委員がおっしゃったように、市民が出ていってしまうかもしれないと言ったときに、出ていく先があるのかということがあり、村上市行政改革大綱を作るときもそうでしたが、村上市と同程度の大きさの自治体がどの程度なのかこの資料だけ見ても分かりません。どの程度状況が良いのか悪いのか、目算が立つと少し議論がしやすいです。災害復旧費用は別要素ですが、よく類似団体という言葉を使いますので、類似団体についてどこかに少し載せていただくと、大体こんなものかと分かります。財政力指数、繰出金、市税がいくら入ってきているのか、予算全体の割合を見ると、交付税がない団体はほとんどなく、交付税がないと立ち行かないことは事実なので、「自前じゃないけど自主財源」という言い方をよくします。地方税のように自分で徴収できるものではないものの交付税は自主財源なので、用途は何に使ってよいという資金がどのくらいあるのか、少し類似団体との関係を見せていただくと分かりやすいと思います。今日ではなくて構いませんので、今後の資料作成の際に考えていただけると嬉しいです。

馬場委員長

何か他にご意見等あれば、出していただければと思いますが、この後の説明に合わせてのご質問もあろうかと思うので、次の「(2) 財政健全化集中取組期間 令和6年度取組状況」についてご説明をお願いします。

(2) 財政健全化集中取組期間 令和6年度取組状況

政策監の須賀と申します。令和6年度から村上市財政健全化集中取組期間が始まりましたが、初年度における取組成果につきまして、ご説明申し上げます。

配付資料、「「財政健全化集中取組期間」令和6年度取組成果」をご覧ください。時間も限られておりますので、全ての項目ではなく、一部の項目を取り上げて説明します。

【①—1 広告料収入の発掘による自主財源の確保】

ネーミングライツ事業につきましては、村上市スケートパークにおいて導入が決定しました。株式会社ブルボンから応募があり、2月14日にネーミングライツパートナー審査会が開催され、優先交渉者として選定されました。4月11日に協定締結式を行う予定です。契約額は年額500万円ですが、令和7年度の途中から契約が始まりますので、令和7年度は416万円の収入を見込んでいるところです。来年度以降も他の施設にネーミングライツを導入することができないかどうか積極的に検討します。

一般封筒への有料広告掲載につきましては、広告主を1月末から2月末まで募集をしたところ、広告枠13枠のうち10枠の掲載事業者が決定し、54万円の収入を見込んでおります。令和7年6月からこちらの広告が掲載された封筒を使用する予定です。今後は、各課で作成している封筒にも同様の取組を広げていくことができないか検討を進めます。

県内初を目指している取組としまして、下水道マンホール蓋への事業者広告の掲載について検討を進めています。広告が描かれたデザインプレートを既存のマンホールの上に設置することを想定しています。令和7年度中の導入を目標に、人通りが多い歩道内に設置されているマンホール蓋を複数選定し検討を進めています。

市所有バス（あべっ車）への有料広告の掲載につきましては、まちなか循環で使用している路線バスの車内、並びにせなみ巡回で使用しているEVバスの車内及び外側への広告掲載について令和7年4月から公募を開始する予定です。

その他にも市が所有しているものを広告媒体として活用することができないか検討を進めているところです。

【①—2 支払方法、収納方法の回数の集約による事務効率化と公金収納及び取扱手数料の縮減】

令和6年度から金融機関における税金等の収納手数料や公金支払手数料が増額されることを契機に、金融機関の負担軽減と市の負担する手数料負担を縮減するため見直しをおこないました。

市からの公金の支払については、これまで請求書単位で振り込みをしていましたが、財務会計システムの改修を行い、令和6年10月以降は支払日ごと、及び債権者で名寄せし総額で振り込むこととし手数料を削減しました。こちらの取組に

より、令和6年度は175万円、令和7年度は246万円の改善を見込んでいるところです。

また、法人クレジットカードを一部の課に試験的に導入し、市の振込件数をより削減することができないか検討を進めています。

市の公金収納については、口座振替による収納が最も市の手数料負担が少ないため口座振替による納付を推奨していきたいと考えており、一括で口座振替により市税を支払いたいニーズに応えられるよう検討を進めています。

また、リース契約により複数年にわたって分割して支払をすることにより生じる金融機関の手数料、職員の毎月の支払事務負担、リース料負担を軽減するため、来年度更新分の職員パソコンについてリースから購入に切り替えることとしました。こちらの取組により、令和7年度から5年間で1,806万円の改善を見込んでいるところです。

【①－3 市税、保育料、上下水道料、住宅使用料等の収納率向上】

収納率向上のため、各課の収納事務の取組状況の情報交換や各収入科目の収納状況を共有するための庁内連携会議を設置し、取組を進めてまいりました。

具体的には市税の徴収に係る金融機関への資産調査について、オンライン照会により、より早く市において資産状況が把握できるピピットリンクを令和6年度から導入し、収納率の向上に努めました。その他、法令上定められている児童手当の特別徴収及び申出徴収の制度を積極的に活用し、保育料や学校給食費などの収納率向上に努めました。

【①－4 Jクレジット販売（市行造林活用、市有林の間伐等）】

本市の森林経営計画に基づき実施される植栽、保育、間伐により産まれた二酸化炭素排出削減量を認証し、クレジットを発行する「Jクレジット」について、令和3年度から準備を進めてまいりました。この度、令和7年5月からJクレジットを販売する目処がたったところです。友好都市でもある東京都荒川区から区の森林環境譲与税を活用して本市のJクレジットを購入したい旨の打診をいただいております。220万円のJクレジット販売収入を見込んでおります。令和7年3月に国の認証委員会に申請したJクレジットについては、全体で2,600万円程度の価値があると見込んでおり、荒川区の他にも積極的に販売先を開拓していきたいと考えております。

【①－5 基金の債券による運用、運用の複数年化】

令和5年度までは、定期預金のみによる運用を行っていましたが、より効果的な運用を図るため基金運用基準を改正し、令和6年度から債券による運用を加えることとし、令和6年度は543万円、令和7年度は1,342万円の債権に係る運用収入を見込んでいるところです。

【①－9 ふるさと納税の推進による歳入拡大】

令和6年度は、令和6年度決算見込額と令和5年度決算額を比較すると約2億円の増となりました。このうち約1億円程度が8社51品目、新規参画企業の開拓し、また、既存企業で200品目の返礼品の拡充し、新たな取組が寄与したのではないかと考えております。

令和7年度は、本市の素材を使用した市外企業の製品を返礼品に加える新たな取組を始めることにしております。この取組により寄附額が5千万円程増えると見込んでいます。令和7年度当初予算において7億円を歳入として計上していますが、令和6年度決算見込み額は7億8千万円であり想定より寄附額が増えている状況ですので、更に増額となるよう取組を進めてまいります。

【①－10 遊休、未利用の市有地の有効活用】

「遊休、未利用の市有地の有効活用」については、重要な取組であると考えておりますが、報告(3)「遊休未利用地の活用及び処分の推進」において財政課から取組内容の詳細について説明がありますので割愛いたします。

【①－12 道路照明、防犯灯、施設等のLED化】

現在公共施設の多くで使用されている蛍光灯については、令和9年末までにそのすべての製造及び輸出入ができなくなり、今後蛍光灯の調達価格の上昇が見込まれますので、計画的に公共施設等のLED化を進める必要があります。令和7年度当初予算には3億9千万円強を計上し、特に電気代削減効果の高い施設から優先的にLED化の取組を進めてまいりたいと考えております。

【①－14 公民館、体育館などの文教施設の開館日及び開館時間の見直し】

【①－15 公共施設の使用料、減免基準の見直し】

市の公共施設に係る「開館日、開館時間の見直し及び使用料等、減免基準の見直し基本方針」を現在策定しており、基本方針に則り根拠をもって見直し内容を市民に説明できるよう準備を進めているところです。令和8年度中に見直しを実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

【①－16 上下水道料金の改定】

先ほどもお話が出ましたが、令和6年10月22日に村上市上下水道事業審議会から、上下水道料金の適正水準と料金体系について答申をいただき、料金改定率については答申どおりの改定率で行う予定としています。料金改定の時期については、答申において「できるだけ速やかに料金改定を実施すること。」との記載がありましたが、市民への周知や説明を丁寧に行うため令和8年6月からの実施予定としています。ただ市議会においても令和8年6月からの実施では遅すぎるの

ではないかというご指摘もいただいているところであり、実施時期の前倒しも含めて現在検討しているところです。

なお、今回の改定率で料金改定を実施すれば、上水道事業では5年間で4億8千万円、下水道事業については5年間で13億6千万円を確保できる見込みです。

【①－17 廃棄物処理手数料及びごみ袋等取扱手数料の見直し】

現在「燃やすごみ」及び「燃やさないごみ」については、「指定ごみ袋」によりごみを出していただいているところです。「指定ごみ袋」の価格である廃棄物処理手数料を可能な限り値上げをせずに財源を確保しつつ二酸化炭素排出量を削減するための一つの方法として、現在2,200万円程度の経費をかけて作成している「指定ごみ袋」の作成をとりやめて一般的に販売されているビニール袋に「指定シール」を貼り付けてごみを出していただく「指定シール」方式を検討する価値があるのではないかと考えているところです。

令和7年度にモデル自治会を選定し、「指定シール」方式による実証実験を行いどのような課題があるのか洗い出したいと考えております。

【①－19 児童館機能の子育て支援センターへの集約】

児童館の利用については、未就学児童が主であり、その利用者数は大きく減少しております。一方、未就学児童に対する支援としては子育て支援センターの充実を図ってきており、今年度「きらきら子育て支援センター」を開設し、屋内遊び場と並び子育て支援拠点施設として機能の充実が図られたところです。

このような状況を踏まえて、村上地域にある4つの児童館については、令和7年度中に児童館機能を廃止して学童保育所のみの運用へ移行したいと考えております。

【①－20 小学校水泳授業における市が所有するプールの利活用】

神林地域の2つの小学校については神林プール、朝日地域の3つの小学校については「朝日きれい館」を活用し、それぞれの学校において必要であった薬品等の経費、電気代、プールの修繕費を削減することについて検討を進めてまいりました。神林地域については、既に令和6年度から平林小学校についてはプールの機器故障により自校のプールが使えず神林プールを使用していたので、令和7年度以降も引き続き平林小学校のプールを修繕せず、神林プールを継続して使用することとしています。朝日地域については、令和7年度から「朝日きれい館」において水泳授業を実施する予定です。

最後のページに各見直し項目の、改善効果額について一覧にしております。なお、改善効果額の定義でございますが、支出面での効果額については取組をしなかった場合に必要な支出と取組をした後に必要な支出の差額、収入面での効果額

については取組をした後に得られる収入と取組をしなかった場合に得られる収入の差額となります。令和6年度については、合計で約1億2千万円の改善効果額を見込んでおります。

引き続き、来年度以降も、新たな見直し検討項目を選定し、着実に財政健全化の取組を進めてまいりたいと考えております。

馬場委員長

政策監からもお話があったとおり、遊休未利用地の説明がこの後あります。そこで、一緒に説明を聞いた方が分かりやすいと思いますので、順番を入れ替えさせていただいて、先に遊休未利用地の説明をしていただいて、それからご質問、ご意見いただければと思います。

(3) 遊休未利用地の活用及び処分の推進

鈴木係長

遊休未利用地の活用及び処分の推進について、配布資料1-1、1-2、2、3、4の順に5つの取組について説明させていただきます。

【取組1 公売候補地の新規発掘】

現在ホームページで公表している売却候補地（市場調査も兼ねている）9件に加え、普通財産となっているものについて、立地（住宅付近、道路と隣接している）や、面積（15㎡以上）、地目及び現況が山林、現況が法面、不整形等といった利用が難しい場所を除き、売却が見込めそうな土地について新たに10件を追加物件の候補として抽出しました。この取組については、対象を広げて公表することにより、売却物件への要望や、ご意見をいただけること、問合せが増えることを期待しています。令和7年度以降についても引き続き売却物件の抽出については、継続することとしています。

【取組2 売却可能物件の調査】

令和6年10月に用途廃止財産（予定も含む）について、公共施設マネジメントプログラムの施設一覧を基に所管課を対象に調査しました。調査により抽出されたものについては、再利用及び処分の参考とするべく簡易仕分けをしております。配布資料2のとおりです。また、行政財産の用途廃止時に物件の問題の調査を目的として作成した配布資料3の「市場調査前チェックリスト」を作成しましたので、有効に活用していこうと考えております。なお、既に用途廃止しているものを抽出し、所在地区、築年数、構造、面積、処分可能、用途廃止後の利活用などの施設内容が分かるように、公表の様式について検討しており、抽出した施設について、再利用や、売却、解体などの方針を関係課と協議、検討し、令和7年度すみやかに公表したく、準備を進めているところです。

【取組3 看板の設置】

売却物件（候補地を含む）の現地に設置している看板について、令和5年度の2箇所から新たに7箇所を増設し合計9箇所（道路から見えるもの）とし、売却物件の現地での周知する取り組みをしております。配布資料4が設置状況です。

設置箇所を増やしたものに關する問合せが6件ありました。令和7年度は売却物件の増量箇所についても、看板を更に増設して売却物件の現地での周知について継続していきます。

【取組4 マイナス入札の研究】

はじめに、マイナス入札とは何かというと、解体が見込まれる施設付きの土地について、購入者側で解体することを必須として土地を売却する方法となります。マイナスで落札した場合、マイナス額を市が負担することになります。この売却方法については、結果的に市の解体経費の削減につながる方法と考えられています。民間発注の解体費用の方が、市の発注費用より安価になると見込まれることからです。マイナス入札の研究は、マイナス入札を実施している埼玉県深谷市についてネットにより要領、考え方を調査しています。まだ確認できていない例規関係、物件選定、土地価格の算定、解体費用の算定などは、今後、自治体へ聞き取りをおこないたいと考えており、村上市に向いているかなど実施の可否についての検討も含め、取り組んでいくところです。

【取組5 組織の見直し】

令和7年度に組織体制の見直しも行う予定であり、新たな室として財政課に「財産活用推進室」を設置し、市有財産の相談窓口を一本化し、財産の処分や活用を一層推進してまいりたいと考えております。

馬場委員長

ありがとうございました。

そうしましたら、財政健全化集中取組期間令和6年度の取組状況と遊休未利用地の活用及び処分の推進の説明に対するご質問等ありませんか。

本田委員

①-2の支払件数を減らし、振込手数料の縮減に取り組んでいるという事は、非常に良い取組だと思います。私は、まちづくり協議会の事務局長という立場で、先日、今年度のまちづくり協議会の収支のチェックをしましたが、振込手数料は非常に無駄に使われており、1件880円とか平気で支出していました。そんなに大きな振込金額でもないのに、振込先が異なる金融機関だったりするので、非常に無駄だと感じました。ですので、まちづくり協議会は市の交付金で活動しているので、そういったところまで切り込んで削減に取り組んでいただければと思います。

五十嵐室長

以前まちづくり協議会の事務局をしていたので、説明させていただきます。まちづくり協議会は本市に17組織ありますが、すべて市からの交付金で運営しています。

支払いも現金で支払ったり、振り込んだりしており、本田委員がおっしゃったとおり、原資が市からの交付金ですので、市と同じ考え方をすべきと思いますので、所管である市民課にご意見を伝えさせていただきます。

馬場委員長

交付された金額が、少しでも他に使えるということですね。

本田委員

年間になると相当な件数になりますので、インターネットバンキングなどを使えばもっと削減できると思います。

振込用紙を手書きで書いて振り込みをしているので、削減できるところは削減すべきと思います。

中山委員

今ほどの本田委員の話に付随しますが、私もまちづくり協議会などで活動する中で、資料について、これが行政改革推進委員会2年分6回分の資料になりますが、電子化を進めて欲しいです。

私もいろいろな会に入っていますが、ここまで紙資料がある会議は、ほぼなくなってきました。資料はパソコンに保存すればそれで済みますし、案内文も郵送ではなくメールなどにした方が支出を減らせると思いました。

企画戦略課長

大変貴重なご意見ありがとうございます。

中には電子決済を使って出欠を確認しているまちづくり協議会もありますので、メールなど電子化を進めるように伝えます。

馬場委員長

今ほどお話があった、出欠については、メールもありますし、グループウェアを使って出欠集計をすることも多いので、いいと思います。

しかし、僕が扱っている別の案件で、寄付をグーグルフォームでどうでしょう。という意見を出そうとしたら、「多分できる人がいなくて、寄付が集まらない。」と言われたこともあり、塩梅が難しいところですが、できる限り費用を削減できればよいと思いますので、内部でご検討いただければと思います。

瀬賀委員

資料2の最後のページについて教えてください。

例えば、令和6年度の改善の効果、令和7年度の改善効果とありますが、①－9ふるさと納税の推進で、改善効果について令和6年度が1億円、令和7年度が1億5千万円となっています。これは、単年度の数字ですか。上積みではないですか。

政策監

令和7年度、単年度で1億5千万円ということです。

瀬賀委員

例えば、①－8各支所の休日夜間警備の改善効果額ですが、令和7年度の改善効果額が令和6年度の倍になっていますが、どういう事でしょうか。

政策監

少し説明が不足していましたが、令和6年度は、年度途中の令和6年10月から年度末までの改善効果額が1,221万円で、令和7年度は4月から翌年3月まで1年分となるため、ほぼ倍になっています。

馬場委員長

今まで3つの案件をご説明いただきましたが、全体を通じてご意見等ございましたらお願いします。

(質問、意見なし)

馬場委員長

質問等がないようですので、3報告を終わります。

それでは「日程4 次回の委員会の開催日程」について事務局から説明をお願いします。

4 次回委員会の開催日程

鈴木副参事

「日程4 次回委員会の開催日程」について説明します。

まず、今年度は委員会を3回開催しました。8月9日に第1回の委員会を開催し、財政健全化集中取組期間行動計画と取組状況、公共施設マネジメントプログラム令和5年度を取組、遊休市有地・公用車売却の取組を報告しました。

第2回は、11月6日に公共施設5か所の現地確認を行いました。

第3回は、本日開催の会で、財政収支見通し、財政健全化の令和6年度 of 取組状況、遊休未利用地の活用及び処分の推進について報告いたしました。

皆様から、貴重なご意見をいただいたことに大変感謝申し上げます。

令和7年度の委員会ですが、4回の開催を予定しています。時期は、7月、9月、11月、3月で予定していますが、詳細は新委員長と日程等調整し、ご案内します。

令和7年度も委員の皆様から貴重なご意見をいただきながら、村上市の行政改革に取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

馬場委員長
本田委員

事務局からの次年度の開催予定について、ご質問等ございませんか。

令和7年度は7月に第1回ということでしたが、当初予算についての審議は7月にするのですか。

鈴木副参事

令和7年度委員会の内容は、これから詰めていきますが、配布した予算資料に關しての審議は予定しておりません。

本田委員

当初予算について質問がありまして、10ページ、「8 道路の除雪対策経費」について、除雪機械購入で4億139万円予算計上されていますが、除雪は主に建設業者と委託契約をしていると思いますが、除雪機を購入する必要性はあるのでしょうか。

成田室長

除雪機は、今まで5年間のリース契約をしていましたが、それを業者に貸し出す場合と、業者が持っている場合があります。市でかなりの台数をリースをしていましたが、今、有利な起債（有利な借金）があり、除雪機を買くと7割を国から交付税で補填されるもので、それを活用して購入しており、その起債が、令和7年度で終わるということで、計画的に購入をしている状況です。

本田委員

除雪機を持っている業者と委託契約をするので、市が持つ必要があるのかという素朴な疑問です。

財政課長

貸出しと所有の両方あり、委託契約の単価が違います。建設業者の持っている機械を利用して委託する場合と、市で貸与して委託する場合の2通りあります。

本田委員
成田室長

それは、雪国ではどこの市もそうなのでしょうか。

例えば、新潟県の除雪機はよく見られると思いますが、除雪業者が持っていれば、それで除雪してもらいますが、かなりの台数がないと村上市の除雪は間に合わないの、所有が1台しかない除雪業者があれば、2台、3台貸して除雪してもらっているという認識です。

財政課長
本田委員

村上市では半々ぐらいだと聞いています。

購入すると法定点検や維持管理費なども相当かかってくると思うのですが、どうでしょう。

財政課長

その分は委託料に反映します。確かではありませんが、どちらかというと所持している方が割安だという話を聞きましたが、置く場所の関係もありますし、なかなか全部は難しいと聞いていました。

本田委員

もう1点ですが、旧ごみ処理場の解体が3か年計画で実施され、今年度は約

6億6千万円ですが、3か年合計に環境衛生基金を充てる予定となっていますが、基金を充てることにしていても一般会計で予算を組まなければならないのでしょうか。

基金（貯金）は9億円ほど残高があるので、それで賄えると思うのですが、これを一般会計に計上して、それを貯金から出すので一般会計が余るように思えるのですが、そうではないのですか。

一般会計で予算を確保するのに、基金で払うので、そのお金はどこにいったのかと思います。

基金に積んであるものをおろして、一般会計へ入れて、それを支出します。そうすると、余らないわけですね。

そうです。

予算を計上して財源を確保するのではなく、使う予算を計上して、支払いは基金からというイメージですか。

基金（貯金）からお金をおろして、一般会計に入れて払うというイメージです。

基金と一般会計の考え方が分かりにくいので、少し説明を丁寧にしていただくと分かりやすくなるかもしれません。一般会計は普通の財布で、何に使ってもいいものです。これに対して、基金ないし特別会計という使うところが決まっている財布があります。自治体の財政は、出て行くものである支出をあらかじめ決めて、それに対応したお金の手当をするという考え方で成り立っています。今回のごみ処理場の解体の費用も一般会計の支出の案件に加えて、支出全体としてそれに必要なお金をどのように調達するかを考えることとなります。先ほどお話が出た地方税収入や地方債や交付税などを充てて、それを全部出しても足りない分は基金という貯金から入れましょうという事です。それにより一般会計側と基金ないし特別会計側の財布の金額が合います。本来は、収入の面でも一般会計で全部賄って基金側には手をつけないで取っておきたいのですが、今回はそれでは済まないで、このような処理をしているということではないですか。

そうです。

10ページのごみ処理場の話が出たので、新ごみ処理場は稼働していますが、焼却による熱を利用していますか。旧ごみ処理場では熱を利用して風呂を沸かして一般の方にも開放していました。

新ごみ処理場の焼却熱は、活用しています。具体的には、ごみ処理場での電気をすべて賄っていますし、余った分は事業者に売却しています。

12ページの「5 観光」で、大阪・関西万博について、860万円強の予算が組まれていて、主要事業説明書も読みましたが、他4市と提携しておにぎりをテーマに取り組むとなっていて、1日で終わってしまっていますが、どういうことですか。

企画戦略課長 大阪・関西万博でのおにぎりとは、全国の首長たちで地域を活性化するような事業をやるということ、村上市もその中に入っており、村上市を含め全国6市で、それぞれの特産品、村上では鮭を使ったおにぎりを万博で販売し、村上市の特産品を国内外の多くの方に知ってもらう取組をします。その他、期間中に ZOJIRUSHI が出店するところで鮭を使ったおにぎりを販売してPRしたり、大阪で物産販売したりします。他は旅費や参加負担金も含まれています。

瀬賀委員 これは、村上市が手を挙げたのですか。それとも村上市でやってくださいとあったのでしょうか、

企画戦略課長 村上市が手を挙げています。2、3年前から会の中でどのように盛り上げようかと各市と連携しています。

瀬賀委員 市では860万円強出して、費用対効果はあると踏んでいるという事ですか。

企画戦略課長 その時だけではなくて、先駆けて関西方面に物産販売を行っていきまして、今までの物産販売は関東方面が多かったのですが、今回連携した各市とも連携して、いろいろな事業を行い、広げていきたいと考えています。どれくらいの成果が出たというのは出しにくいところではありますが、村上市をPRすることを考えています。

瀬賀委員 13ページの下段ですが、当市が抱えている廃校になった校舎、廃園した建物などの公有財産がありますが、市はそれらの建物を行政財産、教育財産ではなく、普通財産にしていますか。

財政課長 いいえ、していません。

行政財産、教育財産としてずるずるときているという現状があり、その反省も踏まえ方針を決定して、売却も含めた未利用地の活用及び処分の推進を加速させたいと考えているところです。

瀬賀委員 行政財産の縛りがあるから、なかなか手が付けにくいというか、右から左というわけにはいかないでしょうから、早く行政財産を普通財産に変更して活用できる方向に持っていけば収入増の1つになると思いますので、考えていった方がよいと思いますし、さっきの説明の中で財産活用推進室を作るという話がありましたから、ぜひ財産活用推進室で早く揉んでいただいて有効活用してもらいたいと思いました。

本田委員 村上総合病院への財政支援を拡充するという事で、今年度2億5千万円程の予算がありますが、2月7日の報道で19億円支援するうち、県が10億円程度で、糸魚川、佐渡、小千谷、柏崎、妙高、村上が9億円程度という報道だったので、6市で9億円に対して村上市が2億5千万円というのは非常に多いと感じたのですが、この金額はどのように決められたのですか。

財政課長 今おっしゃられた部分は、この2億5千万円のうちの4千万円で、最終日に補正予算の追加が3千万円ありましたので、全体で2億8千万円になりますが、そのうちの委員がおっしゃった部分の金額は7千万円です。特別に緊急支援で村上市から厚生連病院に支出する分は7千万円です。

本田委員
財政課長

そうしますと、2億5千万円のうち、7千万円ということですか。

3千万円追加しましたので、2億8千万円のうち7千万円が緊急支援経費になります。

本田委員

3月21日の議会で急遽3千万円が追加決定されましたが、4千万円は条件でしたが、そこに3千万円追加したのはなぜですか。新聞報道でも各市4千万円以上で、あとはその市の規模や財政状況によって決定するとのことでしたが、3千万円追加されたということは財政状況に余裕があるからですか。

財政課長
成田室長

いいえ、そうではありません。6市と県との協議で決まりました。

普通交付税で算定される公立病院の単価があり、1病床あたり72万円ですが、それを村上総合病院に掛けると1億4千万円程になりますが、その半分以上を市が持ち、半分は県が持つということで7千万円となりました。4千万円が当初予算にありましたので3千万円を追加して、村上市は7千万円となりました。もう少し大きい病院があるところは、同じ考え方で、詳細は分かりませんが9千万円、1億円という事で厚生連病院の大きさによって若干支援額が変わっています。

本田委員
成田室長
財政課長

県と6市の協議の結果、決まったという事ですね。

そのように聞いています。

あと2億円程残りますが、その部分はこれまでも村上総合病院に対して支援していたもので、国からの補助もありますが、そこにプラスして、7千万円となっています。

本田委員

柏崎が産科医を新潟大学から確保したニュースがありましたが、村上は残念ながらこういう現状になっていて、3月末で麻酔科医も辞めるため、緊急手術には対応できなくなると、ここ数日で聞いた話です。

お金は出しますが、だんだん医療が低下してきているのは少し残念だと思います。

馬場委員長

先ほどの瀬賀委員がおっしゃっていたときに思ったのですが、そもそも自前の財源で賄いきることができればどの分野に配分するか決められます。しかし、先ほどご説明いただいたとおりで、地方交付税の算定は算定根拠が決まっているので、それ以上の金額はもらえません。例えば、1床あたり72万円と国が算定する基準を決めていた場合、それ以上国からもらうことはできず、それ以上の金額の補填は別のところから持ってくるしかありません。ただ、交付税を公布されている自治体はそもそも自前の財源である地方税であれば支出を賄えません。そうするとその分をどこから持ってくるといったときに、自前の財源があると強いので、何とか自前の財源があるといいという話が出てきていると思いました。

他には何かご質問等ございませんでしょうか。

(意見・質問無し)

馬場委員長
企画戦略課長

続きまして、「日程5 その他」ですが何かございますか。

本日第3回の会議を持ちまして、今年度の会議が終了となります。

本日もたくさんのご意見を頂戴しまして大変ありがとうございます。ご意見は担当に伝えて、反映していきたいと思います。

また、3月31日をもって2年の委員任期が満了となります。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、市政それから審議にご尽力いただきまして大変ありがとうございました。この場を借りまして御礼を申し上げます。

再任の承諾をいただいた皆様におかれましては、4月以降も引き続きよろしくお願いいたします。

馬場委員長

その他ございますか。

(その他なし)

6 閉会

馬場委員長

そうしましたら、本日予定していた内容は以上となります。

本来は村山副委員長からご挨拶いただく予定でしたが、あいにくご欠席ですので、私から一言申し上げます。

多分、今日ご退任になった方も含めて、ここにいらっしゃる委員の皆さんは、村上市のサポーターだと思います。ただし、サポートは別にいいこと言うことがサポートではありません。言い換えれば、耳に痛いことを言ってくれる人もサポーターなので、そういう方々が少しでも市役所の中だけではなく市役所の外にもいてくださって、いろいろな形で意見を言っていただける、もしくは、他の人が無茶なことを言ったときには止めてくれる方が少しでも増えていくことが村上市にとって、この後、お金はもしかしたら無いかもしれませんが、その人が残ることになろうかと思っております。この2年間そうなっていたらいいと思いながら、運営をさせていただいておりました。

本当にこの2年間、ありがとうございました。